第2次奈良市地球温暖化対策地域実行計画 概要版



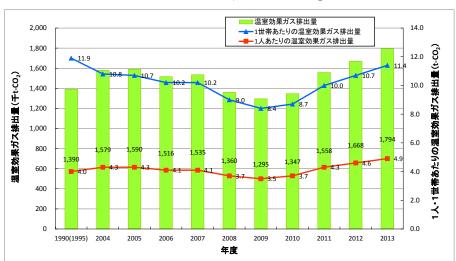
奈 良 市

計画の目的

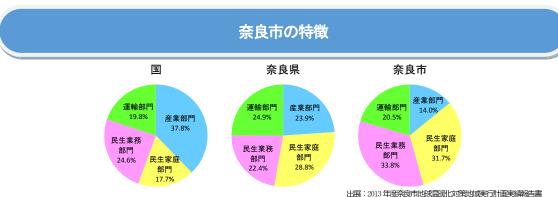
中核市以上の規模の地方公共団体に対し、その区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制などを行うための計画を策定することとした「地球温暖化対策の推進に関する法律」第19条第2項及び第21条第3項に基づく実行計画の『区域施策編』として策定する。 市域における温室効果ガス排出量を推計し、本市の特性に応じた効果的な対策を行い、本市における地球温暖化対策を計画的に推進することを目的とする。

温室効果ガス排出量の推移

2013 年度の温室効果ガス排出量推計は 1,794 千 t-CO₂(対 1990 年度比 +29.1%)



2006年度以降は減少傾向にあり、2009年度は1,295千t-CO2(対1990年度比 -6.9%)となっていたが、2011年度以降は電力会社の電源構成が変化し、電気の CO2排出係数が大きく上昇したことによる温室効果ガス排出量の増加が、市民、事業者の省エネルギー・節電等による温室効果ガス排出削減量を超えるほど大きなものとなっており、増加傾向となっている。



部門別の内訳をみると、国と比較し、民生家庭部門、民生業務部門の割合が多い。

温室効果ガス削減目標

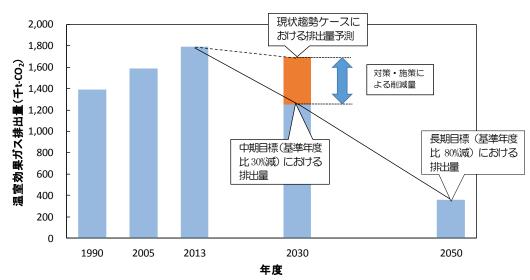
2013年度(基準年度) 比 2030年度までに30%削減

中期目標(2030年度)

△30%(基準年度比)

長期目標(2050年度)

△80%(基準年度比)



2030 年度における中期の削減目標を基準年度比で30%削減することをめざします。 また、低炭素社会を構築するためには長期的な取り組みが必要であり、国は2050年度までに基準年度比で80%削減することを長期目標としていることを踏まえ、本市においても2050年度における削減目標は基準年度比80%削減をめざします。

温室効果ガス排出抑制などに関する対策・施策

緩和策

産業部門・民生業務部門

〈削減量〉210 千 t -CO₂

- ■建築物の省エネ・省 CO2 (断熱性能向上など)
- ■先進的取り組み事例などの紹介
- ■省エネ・省 (02 機器等の普及促進(照明機器・空調機・給湯器など)
- ■ビルエネルギーマネジメントシステム(BEMS)の導入促進
- ■市役所の率先的取り組み

民生家庭部門

〈削減量〉200 千 t -CO₂

- ■環境家計簿の促進
- ■省エネ・省 002 住宅(エコ住宅)の普及促進
- ■省エネ・省 (02機器の普及促進(省エネ家電・空調機・給湯器など)
- ■住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池(エネファーム)の普及
- ■学校などにおける環境教育の推進
- ■3R の推進

運輸部門

〈削減量〉25 千 t -CO₂

- ■クリーンエネルギー自動車の普及促進
- ■ノーマイカー運動などの実施
- ■カーシェアリングの普及促進
- ■エコドライブの推進
- ■公共交通機関などの利用促進

その他・非エネルギー起源の分野

〈削減量〉2 千 t -CO₂

- ■地域コミュニティーの再生
- ■再生可能エネルギーの利用促進
- ■緑化の推進
- ■森林整備
- ■レジ袋無料配布中止の普及促進

適応策

これから温室効果ガスの削減を行ったとしても回避す ることのできない、既に起こりつつある、あるいは、起 こり得る影響に対する対策について検討

主な「適応策」としては、温暖化の影響による豪雨・渇 水・土砂災害等に備える治水対策や災害対策、気温の上 昇による熱中症予防や感染症対策があげられる。



資料:全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト(http://www.jccca.org/)

計画の推進

市民・事業者・行政が連携・協働しながら、それぞれの役割のもとで、取り組みを推進していき ます。

- 〇行政・市民(NPO)・事業者等との連携による推進
- 〇庁内の連絡調整機関である環境調整会議による推進
- 〇周辺自治体との連携による推進

第2次奈良市地球温暖化対策地域実行計画(概要版)【平成29(2017)年3月】

奈良市 環境部 環境政策課

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号 電話:0742 - 34 - 4591 FAX:0742 - 36 - 5466

E-mail:kankyoseisaku@city.nara.lg.jp

